

令和8年2月17日14時00分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

つるがぼうさい
一般国道8号 敦賀防災
～2月27日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

敦賀防災の未買収地の用地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

敦賀防災は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約91%の用地取得(R8.1月末時点)を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場：

日時： 令和8年2月27日(金)午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)

会場： 東浦公民館1階ホール（福井県敦賀市五幡32号8番地の1）

2. 主 催： 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

3. 概 要： 別紙のとおり

< 取 扱 い >

< 配 布 場 所 > 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ

< 問 合 せ 先 >

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副 所 長 伊藤 征毅（いとう まさき）

事業対策官 橋本 清秀（はしもと きよひで）

電 話 0776-35-2661(代表)

土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一般国道8号改築工事（敦賀防災）並びにこれに伴う県道、準用河川及び農業用道路付替工事

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

福井県敦賀市大字五幡25号二反田地内から同市大字五幡66号長畑地内まで

福井県敦賀市大字赤崎43号アマ谷口地内から同市大字赤崎46号エベ谷地内まで

◆ 日時及び会場

日時：令和8年2月27日（金）午後7時～午後8時まで（受付開始 午後6時30分）

会場：東浦公民館1階ホール（福井県敦賀市五幡32号8番地の1）

◆ 主催

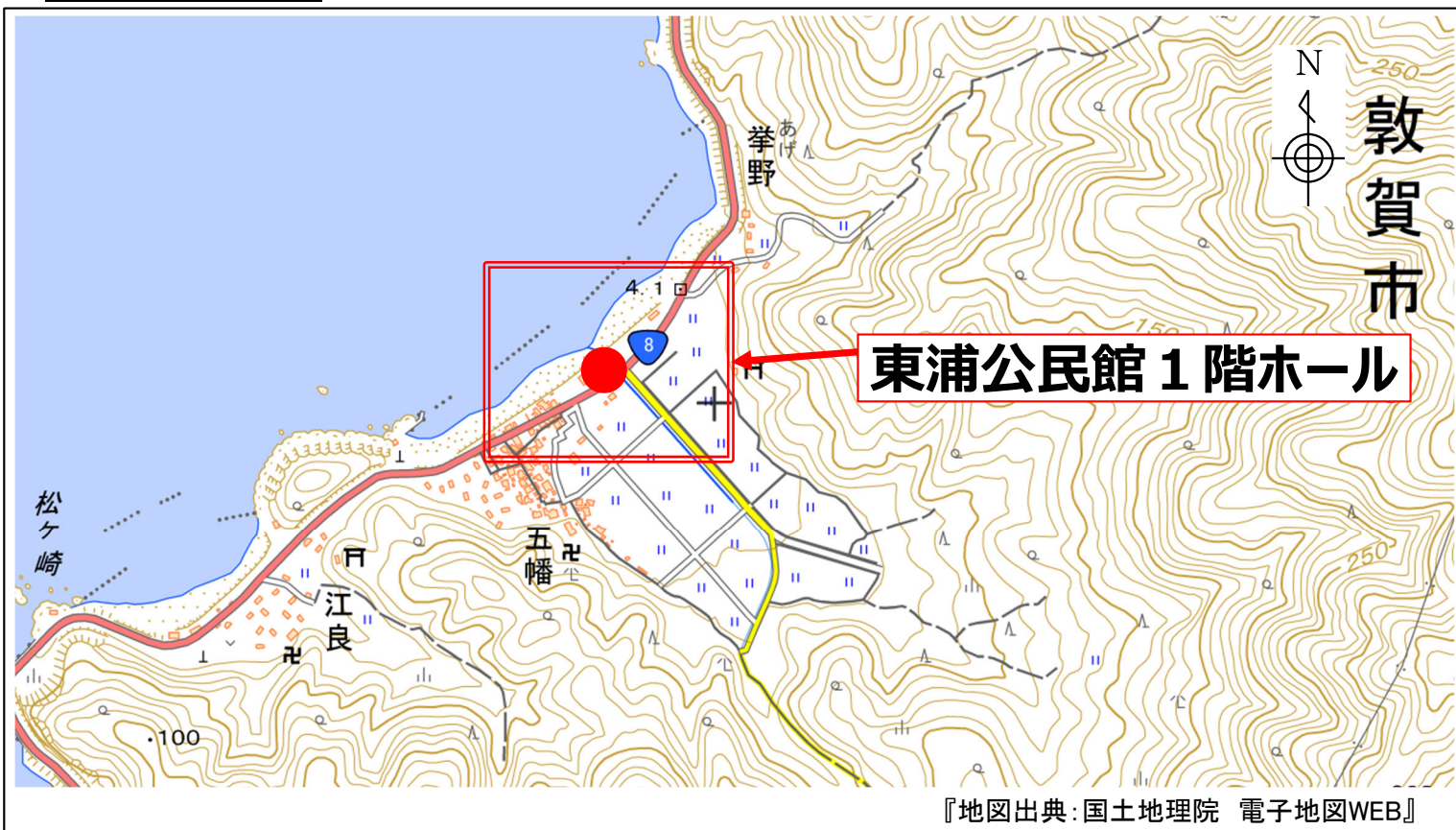
国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 計画課又は用地課

TEL：0776-35-2661（代）（平日：午前8時30分から午後5時15分）

会場案内図



拡大図



※日時：令和8年2月27日(金) 午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)

会場：東浦公民館 1 階ホール（福井県敦賀市五幡3 2号8 番地の1）